

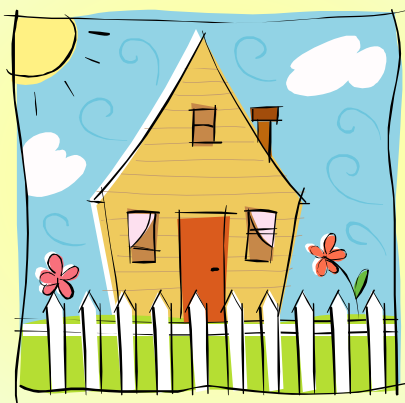


精神障がい者家族相談ダイヤル

鳥取県精神障害者家族会連合会

誰にも言えないつらい思い…不安な気持ち…。
同じ思いを知っている者同士だから話せる…。

家族による家族のための電話相談です。
一人で悩まず、お電話ください。



相談専用ダイヤル

090-3880-3498

**毎月第1・第3木曜日
13:00～16:00**

・秘密は固く守ります。 ・相談は匿名でもお受けします。

*裏面に番号が記されています。
切り取ってご利用ください。

精神疾患についての誤解

これは間違い！



- × 精神科の病気は遺伝である。
- × 親の育て方が悪かったので病気になった。
- × 精神科の病気は全てその人の性格の問題であり、本人の気持ちの持ちようなので性格を変えるようにしないといけない。
- × 精神科の病気は治療法がなく、一生治らない。
- × 精神科の病気は一生入院していないといけない。

精神疾患は、決して誰か(本人や家族)のせいで起こるわけではなく、特別な病気でもありません。しかし、このような誤解や偏見が多いのが現実です。そのことが本人や家族に大きな苦痛をもたらします。

現在では、新しい治療法が年々開発されており適切な対処により回復は十分に期待できます。

まず、本人・家族共に「病気についての間違った思い込みを修正し正しい理解をする事」、そして「思いや悩みの同じ仲間同士でお互いの力になる事」これらが回復への大きなポイントになります。

鳥取県精神障害者家族会連合会とは？

当会は、鳥取県内各地にある精神障がい者家族会で構成されており、各家族会の連携の強化、また精神障がい者のための精神保健福祉施策の充実向上を計ると共に、一般の方へ精神障がいに関する正しい知識を普及することを目的に活動しています。

私たちは、精神障がい者やその家族が安心していきいきと暮らせる社会の実現を目指しています。

◇主な活動◇

☆精神保健福祉に関する研修会の開催

- ・一般啓発（一般向けの啓発のための講演会など）
- ・関係者研修（本人・家族・関係者のための研修会など）

☆精神保健福祉施策の充実の為の要望活動

☆会報の発行、その他の広報啓発活動

- ・家族会だより発行（年4回）



点線に沿って切り取ってご利用ください。

【精神障がい者家族相談ダイヤル】（専用）

090-3880-3498

（毎月第1・第3木曜日 13:00～16:00）

鳥取県精神障害者家族会連合会

【問合せ先】

鳥取県精神障害者家族会連合会 事務局

〒680-0901 鳥取市江津 318-1

鳥取県立精神保健福祉センター内

Tel (0857) 21-3031 Fax (0857) 21-3034

*上記の事務局では「精神障がい者家族相談ダイヤル」は実施しておりません。